

地区懇談会におけるご意見・ご提案等(7/11地域交流センター)

発言要旨	当日の回答要旨	回答者	補足
■地区懇談会の開催時間の検討について 子育て世代の方、赤ちゃんを抱えた方がこの場に来れるかと言ったら、絶対に来れないと思う。開催時間を変えないといけない。子育てにやさしいまちをつくるのであれば、実際に子育てをしているお母さん方の意見を聴くことが一番大切だと思う。	子育て世代の方々は、この時間にこのような場に参加しにくいんじゃないかと。確かにそのとおりであります。本当ならば、全ての区を回って地区懇談会をやっていききたいと考えたが、時間的な問題もあり、今回は5か所でさせていただきます。子育て世代の方々につきましては、別にそういう団体の方たちと一緒に話し合いの場を設けていききたいと思ってる。	町長	今後は、懇談会のやり方も含めの対象者にあった時間帯での開催を検討していきます。
■丸池公園及び柿田川公園のトイレの整備について 丸池公園には、男便所に小便器しかありません。人間は生きている以上、生理現象として大も小もする訳ですよね。男便所に小便器だけしかないんだったら、女便所を男女兼用にするとか。それで、一番の問題は多目的トイレですればいいと。多目的トイレは、普通考えれば、赤ちゃんのオムツ替えとか小さな子どもや車椅子の方用だと思う。一般の健常者の男性が、男子便所で小はするけど、大は多目的トイレでするのはおかしい話だと思う。 私は、どうせつくるんだったら、使い勝手の良いトイレをつくった方がいいと思います。これから柿田川公園のトイレをつくろうと思うんですが、これからどんどん高齢化社会で車椅子を使う方が増えてくる。今の多目的トイレは一つしかない。今の計画も一つしか多目的トイレ、障がい者用のトイレをつくらない。それだったら、一般のトイレも間口を広げて、車椅子でも入れるようなトイレを清水町バージョンとしてつくれば私はいいと思う。そうすれば多目的トイレの部屋をつくらなくても、スペースはちょっと広くなると思うけれども、そういう今までやったことのないことをやるのが、私は必要だと思います。10年20年先の起こりうる現象を十分把握して、私はトイレでも、何でもつくるべきだと思います。今の行政というのは「俺らがこう決めたんだからこれに従え」というのは私はおかしいと思います。おかしかったらおかしいで修正すればいい。今できなかったら何年後に修正するとか。いつも思うんですけど、決めたことに従ってというのは私はおかしいと思う。これからもっと幅広い人の意見を聞いてもらいたいと思います。	意見はそれなりの芯はあるかと思っております。役所がいろんな公園をつくる、例えば児童遊園地もそうですし、今言った丸池公園もそうです。柿田川公園もそうなんですが、基本的には施設の大きさ・規模、また利用形態、利用人数等を勘案して、どのくらいのトイレが適当かどうかというのは考えて設計をする訳であります。 そういう中で、ご希望どおりにいかないものもあるかと思いますが、その辺はご理解いただきたいと思います。 また、先ほどの話の中にありました「修正すべきは修正すべきだ」という話もありましたけれども、町も修正する能力を持っていますので、またご意見をいただけたら対応していききたいと思っております。	町長	丸池公園のトイレには、男子用小便器1基、女子用洋式便器1基、多目的トイレ1基をそれぞれ個室で設置しています。
■地区懇談会の開催時間の検討について 地区懇談会、やはり若い人が来るために、たまには昼間というのも良い考えなんじゃないかなと思います。やっぱり夜だと、なかなか若い子たちが来ないと思いますので、それは本当に昼間やってもいいんじゃないかなというのを今思いました。	子育て世代の方々は、この時間にこのような場に参加しにくいんじゃないかと。確かにそのとおりであります。本当ならば、全ての区を回って地区懇談会をやっていききたいと考えたが、時間的な問題もあり、今回は5か所でさせていただきます。子育て世代の方々につきましては、別にそういう団体の方たちと一緒に話し合いの場を設けていききたいと思ってる。	町長	今後は、懇談会のやり方も含めの対象者にあった時間帯での開催を検討していきます。

■小中学校施設の修繕の要望と町の対応について 23年前に清水中学校で天井の雨漏りがあって、私の長女がちょうど清水中学校生の時ですね、そこで生徒が滑って脳震盪を起こして、救急車で運ばれました。 それから23年経って、何ひとつ町の方から修繕はなかったと思うんですが、去年の補正予算で、清水中学校の雨漏り、1,600万円だか1,700万円だとか出てましたよね。それを見た時に、学校からは修繕の要望書が毎年出ているんでしょうか、どここの小中学校も。とにかく老朽化ですからね。それに対して教育委員会は、要望書に対して、どのように対応しているのかを教育長に聞きたいです。 その学校の要望がどのようにあげられていて、教育委員会はそれに対してどういう対応しているのか。老朽化が5校とも進んでいる中で、その年にあがってきた修繕の要望に対してどう対応しているか、教育長にお伺いします。 それと関町長に。やはりまだ老朽化でいろいろ修繕していただいたと思いますが、やはり町にあがってきたものに対して、子どもたちのために、本当に早い対応をしていただきたいと思っています。 私は孫が清水中学校生の時に、「ばあばね、廊下がぐちゃぐちゃで、雑巾がいっぱい並べてあるよ」としょっちゅう言っていました。その時に、学校は何だろうと。要望しないのかな町政に対して、とすごく思っていました。 そこまで私は関心がありませんでしたが、すごく思います。回答してください。 どのくらいあがっているんですか毎年。それに対して、どのくらい修繕とかその要望に応えているんですか。大体で教えてください。5校で毎年、どのくらい要望が出ているんですか。	学校から工事・修繕等の要望があがってきますが、あがってきた時に優先順位をつけてもらっております。町の方も予算が限られていますので、あがってきた中で町の担当者と、もちろん私どもも立ち会うことありますが学校を実際に見て、何をどのようにすれば子どもたちの安全安心な生活が守れるかということで優先順位を決めて予算を決めております。 ご理解いただけるかと思いますが、そうやって毎年毎年老朽化した箇所、あるいは必要な箇所についての補修改善を行っているところであります。細かいものを重ねるものが、今年ですと1校当たり300万とかそのような形で配分をさせていただいて、さらに、大きくお金が必要なものについては、箇所付けといて、大きいお金、予算がかかるものについては5校の優先順位を決めながら、場所を決めながら執行しているといったような状況です。	教育長・企画財政課長	・平成30年度の小中学校の修繕等に関する 決算額 小学校 修繕料 5,702千円 工事費 114,779千円 設計料 9,294千円 計 129,775千円 中学校 修繕料 3,941千円 工事費 80,104千円 設計料 6,078千円 計 90,123千円 ・発言のあった23年前の雨漏りは南校舎で、すでに改修済みです。昨年の補正予算で改修したのは北校舎になります。
■小中学校施設の修繕の要望と町の対応について 学校側の方もおかしいんじゃないかと思うんですね。他のことよりも、これからの未来の、町長も掲げてますよね、これから育つ子どもたちに優先的に税金を使ってくださいよ、ハコモノよりも。私はそれを訴えたいです。これから関町長も、まだ新築する訳じゃないですからね、学校の方も。本当に子どもたちのことを考えていただきたいということで、私は今日それを言いに来ました。	今、教育長も言いましたように、いろいろな学校施設、古いものもあります。皆さんご存知のように50年くらいの建物もございます。それについては、これからかかってもいかなければならないと、私も考えております。ただ1校、一棟やるのにおよそ10億円かかるということで、単年度でできる訳ではありませんので、ひとつやるのにおよそ3年ぐらいかかるんじゃないかなと思っております。3校あれば9年、4校あれば12年間というふうに、ご理解いただきたいと思えます。その中で優先的になっていくような形をとっていききたいと思っています。	町長	
■放課後児童教室の夏休み中の対応について 私は清水小学校3年生の娘がいますが、放課後の児童教室の待機児童数をご存知ですか。うちの娘は運が良くて、3年生で学童に入ることができたんですが、33人の待機児童がいて、今とても鍵っ子になってしまっている現状があります。これから夏休み、長期の休みに入るに当たって、どのように動いてくださっているのかというのを聞きたかったです。 今、早急にどのような対応をしてくださるのかということにとても興味があり、質問させていただきます。	夏休みに南小学校で募集をして、子どもたちの保育を行います。そういう予定しております。	教育長	
■図書館前の分譲地の側溝の勾配について まちづくりビジョンの中の方針5の2番、「都市計画道路の整備」というのがありますが、これは玉川卸団地線だと思います。そして、新しい都市計画道路とですね、従来ある県道ですね。西側を並行してこの前を走っているのですが、従来からある県道と、整備の兼ね合いというのが必要なんじゃないかなと思います。その困った一つの例というのが、西側に柿田川に向かって伸びる道路があります。それに側溝が両面についていて、もう一つ南側にも側溝があります。全部で4本の側溝があるのですが、排水ができなくて困っている。柿田川で多分500～600メートルあると思うのですが、もう一つ、9軒、その先に住宅の新築ができる予定で、その許可が都市計画課で下りたということで。排水をこの側溝に捨てないでくれと事前に要望していたんですけど、そこにつないでオッケーになってしまった。この側溝を調べてみますと、傾斜がゼロなんです。500～600メートルあるのに傾斜がゼロ。それで9軒の新築がオッケーになったのはどうも腑に落ちなくなっただけですね。 今までの経緯を見ますと、この先というのが、20年以上前の話、田んぼだった訳です。県道の水路から水を引いて田んぼに流して、その残り水を柿田川に落として、そういうのがずっと前からやられていた。20年、30年前からやられていたと思います。それが、柿田川に排水を落とすということになってから、この側溝の傾斜を逆にした。西に向かっていたのを東に向かって、県道に向かって側溝にやるようになったから、傾斜が取れなくてゼロだと。これを根本的に解決するには、県道の側溝を深くしなければならぬ。それには県道を整備しないといけない。 玉川卸団地線を新たに東側の方に整備するに当たって、今までの県道をどのようにしていくんですか。	今、区長がおっしゃったところは、図書館の前の9区画分譲したところの話で、そこが県道との間の側溝の勾配がもともと西に流れていたのが、東に流しにくる状況をつくったものですから、今、水が流れないと。そういう話ですよ。 そして、県道をどうするかということですが、県道については、町の道路ではないもので、県と相談していかなければならないんですが、都市計画道路も、今ある計画ではそのままできませんので、計画変更していかなければならない状況であります。その計画変更をしてまちづくりをしていきたいというのが町の方向性であります。その時には、現在の県道を付け替えていくような話で、できればですけども、これも県の話ですからできませんので、そのような相談しながら県とやっていかなければならないのではないかと自分は考えております。 そして、先程の勾配の話ですが、現場を確認してみないと私たちもわかりませんので、至急現場を確認して、対応できるかどうかを検討していきたいと思っています。	町長	

■玉川卸団地線の整備計画について その県道の整備、県道だから県と相談しなければいつもと言われる言葉なのですが、それで50年60年きています。どうしようもなくなって、玉川卸団地線というのが都市計画道路に新たに、もう昭和60年頃ですかね、やったというふうに思われます。で、県道ね。いかにしていくかは町が動かないと、県は動きませんよ。町長が率先して進めて、今の県道もそのままじゃなくて、50年60年経っているんですから、毎日の生活排水を上手に流れるように、側溝だけでもすぐやれるような段取りをとっていただきたいと思います。	区長は地元の方ですので、是非またご協力をお願いしたいと思う一人ではありますが、道路等の整備は地主さんの理解を得られないとなかなかできないというのが現状でありますので、そのへん町も入って県と一緒に地主さんをお願いしているのが現状であります。しかし、なかなかうまくいかないということもありますので、地元の区長さんとして、また是非ご協力をお願いしたいと思います。	町長	
■「高齢者や障がいのある方も街歩きを楽しめるまちづくり」について 私は堂庭区で障がい児と障がい者の福祉施設をしています。今、全国的に大雨とか災害が特に問題になっており、災害時の要配慮避難困難者、高齢者あるいは障がい者を含むと思うんですが、町長のおっしゃる方針4都市機能の強化で、2のところにあります「高齢者や障がいのある方も街歩きを楽しめるまちづくり」とありますが、こういった障がいのある方、高齢者が街歩きを楽しめるというのは、お子さんたちにもやさしいまちという感じになってくると思います。そこを基本とした場合、災害時にはそういった障がいのある方、あるいは高齢者について、町としてはどのように避難確保、計画ですとか避難場所をお考えでしょうか。	要配慮者に対する避難等につきましては、行政だけが単独でできるわけではありまないので、民生委員の方たちにも協力いただいて、速やかな避難等ができるようにやっていきたいと思っています。また先ほど言いました、障がいのある方にも高齢者の方も街歩きを楽しめるというようなこともございますが、これは歩道を整備するのが一番早いと思います。ただし、道路の拡幅に当たりましては地主さんの理解もありますし、すべての道路に歩道をつけるのもなかなか難しいところもあります。これから都市計画でやっていくまちづくりには、そのような歩道が整備されるようなまちづくりをしていきたいと考えております。答えになっているかどうかわかりませんが、そのような形で考えていきたいと思っています。	町長	障がい者、高齢者、乳幼児、妊婦等配慮の必要な方を要配慮者と位置づけ、その中でも災害発生時、安否確認等を含む支援をする家族等がいない方々の名簿を要支援者台帳として作成しており、各自自主防災会等が支援することとなっております。なお、災害時の避難場所は、要支援者も含め自宅からの避難が必要な方は、すべて町内6か所の避難所に避難し、その後、避難所での生活が困難な方は、数日後に開設される福祉避難所に移動する計画になっております。
■夏休み中の放課後児童教室の対応について 2人ほど前に、子育て世代の女性の方が、清水小学校の放課後児童教室の方が心配だということで。今回、南小学校の放課後児童教室へ通うという答えなんですか。清水小学校と南小学校と聞き違えているのかなと思いますけれども。	夏休み期間中には南小学校で児童教室を開催するということでもあります。現在、清水小学校も整備しておりますので、通常の学校が開いている時はこちらの方で。今年度中には全部の放課後児童教室で待機児童数ゼロになる予定でございます。先程言いましたのは夏休み中のことでございます。	教育長	
■夏休み中の放課後児童教室の対応について よろしいですけど、清水小学校へ普段通っていて、夏休み中一番暑い中、南小学校まで、普通考えると距離が遠くなるのかなと思うんですが、そういう理解でいい訳ですよな。	はい。	教育長	
■今後の障がい者福祉施策(特に発達障がい者への対応)について 町長として、今の障がい者福祉に対して、(まちづくりビジョンの)今回の5つの柱には、福祉の部分がどういう形で今後考えていくのか入っていないと思う。特に最近発達障害が増えている。町として現在あるのが、柿田川作業所の定員20人、それ以外の人は町外へとなるのかお伺いしたい。	障がい者福祉については、確かに今、発達障がいの方が増えているのは事実で承知しております。ただ政策の中では、これといって立ててないのは事実であります。今後一緒になって相談をしていきたいと思っております。	町長	
■地区懇談会での質問に対する回答の公表について 地区懇談会でいろいろな意見が出ています。各地区で出たものに対して回答、前に地区懇談会が山本町長の時にありまして質問させていただいたときがあります。持ち帰って検討しますと。その検討結果は一切出ていない。それでしたらやはり、町政の部分の中でどういう問題が出て、どう回答をしたのか、今後どうしていくのか、いう部分を載せていただきたい。今回は5か所のみ、それ以外の地区の人は、出ていないとわからないという形になると思うのでお願いしたい。	地区懇談会に対する回答についてであります。今までもその場で回答できなかったものにつきましては、ホームページであるとか、主な質問を広報紙に載せていただいております。ほぼすべての回答につきましては、町のホームページで見えるようにしております。そこでご覧いただければと思います。今回もそのようにしていく予定であります。	町長	地区懇談会における主要な質問とその回答については、9月15日号の広報しみに掲載する予定です。
■道路パトロールについて 道路パトロールの車が走っていますが、道路パトロールは歩いていただきたい。車で何を見ているのですか。私が歩いていると、ここの道に穴が開いている、ここは高齢者や子どもが危ないのではないかと、この道が陥没している、危ない箇所がいっぱいありますよ。実際にね、清水町中の道を歩いたらどうですか。道路パトロールは車ですよ、実際にね、職員が歩いてみて、一度歩いてみてはどうですか。それを要望します。	町ではすべての職員に歩けとは言いませんが、家路に帰るときには、町道など気がついたところがあれば、建設課の方に報告をするような形でやっています。町民の皆様も気がついたところがあれば建設課の方へ言っていたいただければ対応いたします。どの職員でも結構です、言っていただければ、それが建設課の方へまいります。日中に歩いてまわれということでもありますので、できるならばそのようにしていきたいと思いますが、とりあえず多くの目で見えていただき、多くの目で気がついたところを言っていただけたらと思いますので、ここにいる皆様もそのような目で見えていただいご報告をしていただければ対応したいと思います。	町長	道路管理瑕疵による事故を防ぐため、一般的な対策について課員の共通認識を図りました。また、ゴルフ練習場の近くの陥没箇所については、対応済みです。職員に通勤時などに発見した道路の不良箇所の情報提供の協力を再度依頼いたしました。定期の道路パトロールとは別に庁舎から外出時には、道路の不良箇所の発見を心掛けるよう建設課職員に周知いたしました。建設業者などにも、道路の不良箇所の情報提供を依頼することを検討中です。

■まちづくりビジョン中の重点事項とその実施時期について 今ざっと数えたんですが、（まちづくりビジョン中の施策について）項目がだいたい25くらいあると思うんですが、予算は少しずつはついていると思うんですが、とりあえず、令和元年なり2年なり、重点的にやっていこうと思っているものはどれくらいあるのでしょうか。2つは予算化されたという話でしたが。全部が全部同時に進む訳ではないと思いますので、関町長の中で、どれをポイントとしてやっていこうと思っているんでしょうか。	それぞれの柱の中で全部をという話ではないんですが、例えば子育て世代の1つ目の方針ですと、居場所づくりという意味では、サントムーン柿田川にも子育て総合支援センターがありまして、もうひとつアネックスの方にこども交流館というのがありますので、そういうのは管理的に2つに分かれているのは不合理なところもありますので、今回のサントムーン柿田川さんの開発に併せて、1か所に集めたいということで今、交渉をさせていただいておりますので、そういったことを進めていき、また、通学定期の補助については今年度は難しいですが、近々できるような方策にしていきたいと考えております。 また、健康の関係で2つ目の方針では、健康づくりという意味でお達者度No.1を目指すということで、今、健康体操を進めていますので、それを全地区でやり、できれば健康コンシェルジュという名前も付けておりますが、インストラクター等、専門家に指導していただけるような形をとりたいと思います。 方針3の観光につきましては、柿田川についていろいろな団体がありますが、その皆さんと話し合いを進めて、保全するとところと公開すべきところ、公開に当たりましては、清水小学校の教材園が公開し始めておりますので、そこを中心に観光というか、柿田川に触れる体験のできるような機会を設けたいと思っております。 都市機能につきましては、短期間でできるものではありませんけれども、玉川卸団地線の整備、これは10年20年では完成しないかもしれませんが、もったかかるかもしれません。ただ、早く手を付けなければできていけない、そういう意味でかかって、この地域交流センターの東側の地区をなんとか整備していきたいと考えております。 5つ目の地域経済の活性化。これは今の玉川卸団地線を含めた開発にも結びつくものがありますけれども、是非、調整区域をなんとか活用して、税收アップにつながるようなものにしていきたいと考えております。 ですから、これというのではなくて、全て書いているようなものやっていたかなければなりません。行政は一つのことをやっている訳ではないものですから、たくさんものをやるのですが、ただ財源がないとできないこともたくさんあります。優先順位をつけながらやっていかなければならない状況でございますけれども、全ての事業についてやっていくのが行政でありますので、そこだけご理解いただきたいと思います。	町長	
■丸池公園へオストメイト用トイレの設置を 丸池公園の多目的トイレなんですが、オストメイトの便器がありません。オストメイトの便器をつけて、「なんでつけるんだ」という人はいないと思います。障がい者に対してやさしいまちづくりなんて言うんですけど、古いところにつけると言っているのではなくて。どうせ新しいのをつくるんだったら、オストメイトの便器もあって私はいいと思います。役場にもありますよね、福祉センターにもあります。規模が違うからって、どうせつくるんだったら、やさしいまちづくりと言っているんだったら、つくればいいだけのことだと思います。	参考させていただきます。	町長	
■柿田川公園のトイレに温水洗浄便座の設置を 柿田川公園のトイレ。新しくすると思ったんですけど、温水洗浄便座というのは今、一般の家庭では当たり前ですよ。だから、柿田川公園でも温水洗浄便座にすべきだと思います。家だと温水洗浄便座は使うけど、一般の不特定多数の人は使わないといったら、その人は使わなければいい訳ですよ。温水洗浄便座をつけておけば、温水洗浄便座を使わなくても一般のトイレと同じですから、観光に力を入れて、観光客の方に喜んでもらえるんだったら、必ず絶対つけるべきだと私は思います。そんなに何千万も何億円もプラスされることでないの、そこは町長の政治決断だと思いますので、この場でお答えを願いたいと思います。	参考させていただきます。	町長	

■町民への情報提供(情報公開)と地区懇談会の充実について 町長さん、就任されてまだ3か月経っていないと思うんですけど。町長選の開票結果というんですか、それはだいたい町長さんが52%、もう一人の方が45%ということで、票数にすると930票ということで、比較的接戦というんですか、というふうに私は思うんです。 まちづくりの主人公は町民の皆さんであるということで、施政方針なんかで述べられていることですが、そういったいろんな方々の意見を聴くには、こういう地区懇談会が一番必要じゃないかと思います。 町のホームページで町長さんのプロフィールが載っているわけですが、町職員として、また副町長としてやっていくなかで、今回、(地区懇談会が)5地区になったのは時間が取れなかったという、僕の聞き違いかもしれないですが。そういう部分では、時間というのはやりくりしてなんとか町民に寄り添って、町民の声を吸い上げていこうと、そういうスタンスに立って4年間やっていただきたいと思います。 計画が認められたから、この計画どおりにやるということではなくて、企画を立案しているときから広く町民に情報提供して、そして町政を進めていただきたいと思います。	私は地区懇談会は大変効果があるものだと思っています。確かに今回5か所ということでやらせていただきましたけれども、地区懇談会につきましては必ず毎年やっていくつもりでありますので、次回であれば全ての地区を回ってやりたいなと思っています。 そして、いろんな計画等の話ですが、情報公開ということだと思いますので、できるだけやって、皆さんにわかりやすい形でしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。	町長	
■八幡地先の道路の水溜まりの解消について 柿田でも意見を若干述べさせていただきまして、後からそれをまとめた資料を提出させていただきます。水溜りをなんとかしてくれということは、なんか動いているような、動いていないような。でも、結果はまだ全然わかりませんね、残念ながら。 懇談会というのは、双方向的であるべきものだというふうに思っているんです。ただ、いろいろな人の要望にそちらのお答えを聞いていると、どうも反語的に聞こえて仕方がないんです。	(要望)		八幡地先の道路の水溜まりの解消につきましては、八幡区から改善の要望があり、工事をするため、令和元年度は設計を行います。
■町民目線の町政運営、町民満足度向上について 例えば、今、「来年は、ぜひ地区懇談会は全部のところでやりたい」と、こうおっしゃると、私なんか非常に意地が悪いせいか、「あ、来年まで地区懇談会は他のところではやらんのか」と聞いてしまうんですね。それから、喋っている方も私も、座っているとフラストレーションが溜まってしまいます。いろいろ本当に言いたいことをどこまで実行してくれているんだろうかと、よく伝わらないものですから「後で検討しておきます」とか言われると、「本当に提案した私のところに回答がいただけるんだろうかしら」、「納得のいく回答がいただけるんだろうかしら」と、こういうことを思ったりですね、ついつい、「必ず回答いたします」と言っても、それがどのテーマもとても重たいテーマで、すぐに解決できないようなテーマばかりだと思っていますから。役場の方が一生懸命頑張っているのはわかるんですが、すぐにいってすぐには解決できない。できるだけ町民が、できないならできないなりの、町民の納得できるように、私はここで、顧客満足度に対して町民満足度というコンセプトを入れたのでありますが、町民が本当に納得して、町民主体、町民主役であれば、町民が納得して「よくやってくれている」、「これは予算上仕方がないのかな」と普通は思うはずなんです。残念ながら感じられないということですね。 例えば、男性用トイレに大便器がないと。一般的には共通トイレというのは、男性も女性も利用するので、本当に男性が男性専用の大をするトイレがないというのは、ある程度深刻な問題かもしれないし、私も気がついたんです。あそこの共通トイレには、電灯がついていないんです。もちろん夜はいらないということがあるかもしれないし、いろんな事情でついてないのかなというふうには配慮するんですが、やはり町民として見たら、いずれはつけてくれるんだろうけど、いつつけてくれるんだろうかと。柿田川のトイレに温水洗浄便座を、あるいは蓋だけ変えれば簡単に温水洗浄便座にできるように聞いているんですが、いつごろそういうのを実現してくださるのだろうと、町民主体というのであれば、こういうのはこれくらいの予算でいつぐらいにやるというのが、あってしかるべきでないと感じております。 こんなことを言っても、すぐ言ってすぐ直すということは無理かもしれませんが、私はあえて回答は求めませんが、そういうふうに町民目線、町民主体性の方にだんだんと清水町政も変わっていただきたいと思います次第でございます。	(要望)		丸池公園のトイレにつきましては、センサーで電灯がつくようになっております。